

一般質問 答弁 12月9日(水)

1、飛騨・美濃じまん海外戦略プロジェクトについて

1-1 (香港、タイでのPR活動の成果について)

答弁者 知事

私に対しては、「飛騨・美濃じまん海外戦略プロジェクト」について2点ご質問がございました。

まずはじめに、今回、香港及びタイをターゲットに実施いたしました海外セールスの成果についてお答え申し上げます。

今回の香港・タイ訪問については、早川議長、伊藤議員はじめ議員各位、土野高山市長、農業関係者、観光関係者など総勢50名を越える皆様の大変積極的かつ意欲的なご参加を得まして、まさに官民一体となって岐阜県を大いに売り込む良いきっかけとすることができたのではないかと考えております。

香港につきましては、昨年11月に実施しました飛騨牛等の売り込みのフォローアップを、タイにつきましては、新たな市場開拓を目的とし、現地において四季折々の自然や温泉、滝、雪などの観光資源とともに、農産物、工芸品など本県の魅力を存分にPRして参りました。

その結果、香港では、大型ショッピングモール「一田YATA(いったやた)」で昨年引き続き開催しました「岐阜県産品フェア」が大変好評で、今後も定期的に開催していきたいということでした。また、安八のタオルに触れておられましたが、その売れ行きにも大変現地が驚いておられて、「岐阜タオル展」をやりたいというご提案もございました。

また、飛騨牛推奨店として3店目となるレストランを開拓したほか、食品流通大手の商社「四州集団(ししゅうしゅうだん)」から、高賀の森水の大幅な販路拡大のお約束をいただくなど、県産品ビジネスの継続・拡大を図ることができました。この「四州集団」の会長さんは「高賀の森水を香港一の水にしたい」というところまでおっしゃっておられたわけでございます。

一方、タイ・バンコクにおきましては、岐阜県フェアで農産物、特にいちご「濃姫」や富有柿が人気を博し、さっそく同フェアの継続開催のご要請をいただいております。また、オープンしたばかりの最高級ホテル「センタラ・グランド」の日本食レストランでは、岐阜県の観光情報を発信しつつ、飛騨牛のメニュー化を検討していただけることになりました。

また、観光セミナー及び商談会には予想を上回る100名以上の旅行業者やマスコミにご参加いただき、タイ旅行業協会会長からは、来年度の岐阜への観光客を20%アップすることを明言していただきました。さらに、商談会に参加いただいた現地の旅行業者から県内

観光事業者に対し、タイの正月にあたる4月に高山を訪問する240名のチャーター旅行や郡上を訪問する年間を通したツアー造成など多くの引合いがあり、商談が開始された商品や既に成約に至った商品も生まれていると伺っております。

また、現地で伺いましたが、タイのバンコクから高山へのお客さんは、4、5年前は0、一昨年4,500人、昨年は9,000人ということで急増いたしております。また私どものバンコクからの帰りの夜行便のフライトでございますが、70名の高山行きのツアー客が乗っております。まさに、そこにマーケットがあるとの印象を強くしたわけでございます。

また先日、今回参加された方々から改めてお話を伺う機会がございましたが、「現地へ行ってみて、岐阜県の様々な観光地や県産品への評価が高いことを改めて実感し、誇りに思った」という声や、「セールスだけではなく、その背後にある、伝統や文化などについても理解を得るよう努め、交流の始まりとして大変良かった」との感想が聞かれました。また、タイでは県人会が今回の訪問を機会に再構築されたわけでございますし、また香港では昨年秋の訪問以来、県人会が活動を再開しております。海外にあってふるさと岐阜に思いをいたしておられる方々が本県の今後の活動への強力なサポートをしていただけるということとなりましたのも訪問の成果とっていいのではないかと感じております。

こうした現地で成果に加え、参加された県内の事業者の皆さんとの間にあらためてふるさと岐阜県のすばらしさを誇りに思う気持ちと新たな交流の礎となる確かな手応えを共有できたのではないかとこのように感じております。

なお、「報道2001」に触れておられましたが、私もこの日曜日に拝見した次第でございます。この番組のコメンテーターのまとめの言葉として、「観光は成長産業である。岐阜にはリアルジャパンがある。」というふうに締めくくられましたが、このことに私としては大変我が意を得た思いでございました。

1点、申し忘れたことがございました。

お気づきの方もおられるかもしれませんが、今、傍聴席に、シンガポールから25名の中学生の方々がおいでになっておられます。

この方々は、今日、県庁訪問、そして県議会傍聴ということで、これから岐阜を見て回られるわけでございますが、今日は岐阜市内、羽島市内にホームステイをされることになっております。

実はこのシンガポールの中学生の方々の教育観光といいますか、教育旅行といいますか、これは、この9月の横井副知事のミッションの直接的な成果でございました。これも報告させていただきたいと思っております。

1-2 (今後の海外戦略の展開について)

答弁者 知事

次に、今後の展開についてお答え申し上げます。

国内市場が縮小傾向にある中で、海外市場の開拓は、本県の活力を維持していくために必要不可欠な取組であり、中でも経済成長が著しいアジア地域は大変有望な市場と認識しております。

一方で、議員ご紹介のとおり、これらの市場へは既に他の県、国も積極的に売り込みを展開しております。まさにグローバル競争でございます。この激しい競争に打ち勝ち市場を開拓していくためには、これまで以上の官民が協働して、観光、食、モノを一体化させて売り込む岐阜県ならではの戦略を効果的・効率的に展開する必要があり、何よりも本格参入のチャンスを切り開いた市場に対して、継続的に、顔の見えるプロモーション活動を展開していくことが重要と考えております。

そのため、引き続き、アジアを主要ターゲットにして、民間事業者の皆様と連携し、これまでの取組のフォローアップを丁寧に進めていくと同時に、今後は、将来の有望市場と言われておりますマレーシアやインド、あるいは隣国でありながらまだまだ取組の余地のある韓国・中国・台湾などの市場開拓についても具体的戦略を検討してまいります。

特に来年開催される上海万博は、成長著しい中国の富裕層に対し、本県を直接アピールできる絶好の機会と捉えております。

そこで、早い時期から中国のメディアにアプローチしつつ、10月末の万博出展参加と併せて、地元百貨店での県産品展示会の開催、見本市への出展参加などを展開し、多面的に岐阜県を売り込んでいきたいというふうに考えております。

また、同じく10月に岐阜市において開催されますAPEC中小企業大臣会合におきましても、会議出席のために各国から来県される方々に対しましても本県の魅力に触れていただく機会を設けるなど、一連の取組を通じてアジアにおける「岐阜ブランド」の確立を目指してまいります。

以上、いろいろ申し上げましたが、先ほどもご答弁申し上げましたとおり、厳しい財政事情の下、必要最小限のコストで最も効果があがるように精査をしていかなければならないことはもちろんでございます。

2、農業の振興施策について

2-1（ぎふ農業・農村振興ビジョンの達成状況について）

答弁者 農政部長

私の方には、農業振興施策につきまして 5 点のご質問をいただきました。順次お答え申し上げます。

まず最初にぎふ農業・農村振興ビジョンの達成状況についてでございます。

本県農政の指針でございます、ぎふ農業・農村振興ビジョンは、平成 18 年度に策定し、来年度が計画期間の最終年度となります。

ご質問にありました達成状況につきましては、最新の実績で評価を行った 181 指標のうち、目標を達成できた指標は 92 指標であり、達成率は 51%となっております。

主要指標の中では、ぎふクリーン農業生産登録面積が達成率 131%、農業集落排水施設等の整備率が 100%、農林業・自然体験者数が 312%と、目標を大きく上回るものがある反面、認定農業者数は 81%、大区画ほ場整備面積は 66%と目標が達成できていない状況となっております。

これらの未達成な指標につきましては、達成できない要因を詳細に分析しますとともに、個別事業を検証し、目標達成に向けて関係機関と連携しながら、より効果的、効率的な施策の推進に努めてまいります。

2-2（新規就農者対策について）

答弁者 農政部長

次にビジョンに掲げます重要施策につきまして、4 点のご質問がございました。

最初に新規就農者対策についてでございますけれども、平成 20 年度の新規就農者数は 63 人であり、最近の 10 年間では初めて 60 人を超え、就農希望者のレベルに応じた研修の実績等により、一定の成果が得られていると考えております。

これらの就農者は、就農後も農業経験が浅く、営農資金が不足しているなどの課題がございます。

このため、農業改良普及センターによる個別指導や研修会の開催等により、技術面での支援を重点的に行うとともに、資金面においては、無利子での貸付けを行う就農支援資金の他、本年度、国の補正予算により新たに創設された「新規就農定着促進事業」や県単の「飛騨美濃じまん農産物育成支援事業」などの活用により、機械、施設の導入に対し支援を行っているところであります。

今後も、関係機関が一体となった支援体制の充実を図り、ビジョンに掲げます平成 22 年度の目標の新規就農者年間 80 人に向けて努力してまいります。

2-3 (中山間地域への直接支払制度について)

答弁者 農政部長

次に、中山間地域への直接支払制度についてでございます。

中山間地域等直接支払制度につきましては、制度の趣旨と実施効果が浸透し、平成 21 年度の見込みでは、協定締結面積 8565 ヘクタールで、ビジョンに掲げます平成 22 年度目標 8600 ヘクタールに向け順調に推移しており、集落活動の活性化と耕作放棄地発生防止等に大きな効果を上げているところでございます。

本制度につきましては、本年度で 10 年が経過し、第 2 期対策が終了しますが、実施市町村すべてが事業の効果を高く評価しており、また農業関係団体からも制度継続等の要望を受けているところでございます。県としましては、制度の継続とともに、小規模・高齢化集落でも取り組むことができるような新たな仕組みを国に要望しており、国の概算要求および先般の事業仕分けの状況から、団地要件の緩和や高齢農家が参加しやすい制度として継続することが見込まれております。

2-4 (農地・水・環境保全向上対策について)

答弁者 農政部長

次に農地・水・環境保全向上対策についてでございます。

この農地・水・環境保全向上対策の営農活動支援の取組状況についてでございますが、初年度の平成 19 年度は 14 市町 29 地区で 454 h a の取組であったものが、本年度は 15 市町 32 地区で 612 h a での取組が見込まれています。農薬・化学肥料の 50%削減という要件があり、取組地域はまだまだ限定的なものとなっておりますが、年々着実に拡大してきております。

一方、収量や品質が不安定になることや、事務手続きが煩雑であることなどの課題もあり、今後は、農業改良普及センター、市町村、関係団体が連携し、栽培技術や事務手続きに対するサポート体制を一層強化し、更なる取組面積の拡大に努め、県土の環境を守る営農活動が広く普及するよう、ぎふクリーン農業と一体となった推進を図ってまいります。

2-5 (耕作放棄地対策について)

答弁者 農政部長

最後に、耕作放棄地対策についてでございますけれども、耕作放棄地解消の取り組みといたしましては、農地再生活動の機運を盛り上げ県民に広く PR するため、農業会議等と連携し、去る 11 月 6 日から 25 日を「農地イキイキ再生週間」と命名し、県下 9 ヲ所で一斉に、耕作放棄地を解消する活動を実施いたしました。この中には、農外企業参入による

解消活動や、獣害に強い薬草の植え付けなど、他地域のモデルとなる取り組みが行われたところがございます。

平成 20 年度の耕作放棄地解消面積は 55 h a となっており、ビジョンに掲げます平成 22 年度目標の 70 h a に向けて、今後は国の交付金等を活用し、市町村、農業団体等で構成する地域耕作放棄地対策協議会と連携した再生活動を進めるとともに、農外企業の参入などに取り組んでまいります。